

第三次産業を対象とした 労働条件改善・労働災害防止 に関する説明会 を開催しました。

令和6年8月28日、ありそドーム研修室において、第三次産業（社会福祉施設・卸小売業・旅館業など）を対象とした労働関係法令及び労働災害防止対策に関する説明会を開催しました。

本説明会は、すべての労働者が安全で健康に働くことができ、労働者一人ひとりがより良い展望を持って意欲・能力を発揮できる、**魅力ある職場づくり**を支援するため、基本的な労働条件の枠組みに加え、労働災害防止対策をテーマとして開催したものです。

特別講演では、富山産業保健総合支援センターの溝口里美産業保健相談員から、「職場の転倒・腰痛予防～行動災害を防ぐために～」と題した講演が行われました。



溝口氏による特別講演の様子



魅力ある職場を目指して、更なる取り組みをお願いします！

【問合せ先】

魚津労働基準監督署

監督課・安全衛生課

0765-22-0579



厚生労働省 富山労働局 魚津労働基準監督署